

法律相談

- 相談員 弁護士
開設日 基本 第2、4火曜日(月2回)
内容 離婚、人権、相続、土地、財産など
法律に関する問題
時間 午後1時～4時
ひとり45分(事前予約制)

悩みごと何でも相談

- 相談員 心理カウンセラー
開設日 基本 第2、4金曜日(月2回)
内容 セクハラ、DV、人間関係、恋愛関係、
家族、再就職など悩みごと全般
時間 午後1時～4時
ひとり50分(事前予約制)

電話 (03)3464-3395

◆ 申込み方法

- ① 各月1日の午前9時より月ごとに予約を受け付けます。
- ② 開催時間内で先着順に予約を受け付けます。
- ③ 予約した日時にご来館またはお電話にてご相談ください。

注：その月の1日が休館の場合は翌開館日より受け付けます。
第2、4の各曜日が休館日にあたる場合は、別週に振替
て行う場合があります。相談開催日程をご確認ください。

Iris アイリス相談

「法律相談」

「悩みごと何でも相談」

「にじいろ電話相談」

ひとりで悩んでいませんか？

アイリスでは、3つの相談窓口で、様々な悩みを抱える方の
問題解決へ向けたお手伝いをしています。

◇ プライバシーは堅く守ります。

◇ 相談は無料です。

◇ 相談により、申し込み方法が異なりますのでご注意ください。

《問合わせ》〒150-0031

渋谷区桜丘町 23-21

渋谷区文化総合センター大和田 8 階

TEL (03) 3464-3395

FAX (03) 3464-3398

相談日程等の詳細については、区HPでもご案内しています。

<http://www.city.shibuya.tokyo.jp/est/oowada/iris.html>

渋谷男女平等・ダイバーシティセンター